

川崎市公告第1381号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月1日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市総合教育センター軽貨物電気自動車賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市総合教育センター駐車場
- (3) 賃貸借期間及び台数
令和8年1月20日から令和15年1月19日まで 1台
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「車両」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出先及び問合せ先
教育委員会事務局総合教育センター 総務室 北澤
郵便番号：213-0001
住所：川崎市高津区溝口6-9-3
電話：044-844-3600
FAX：044-844-3604

E m a i l : 88csomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月7日（火）

（午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時、土日は除きます。）

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書はインターネットからダウンロードすることができます。（「川崎市教育委員会」－「相談・手続き・採用・募集」－「教育委員会の入札情報」－「その他」－「令和7年度契約」

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-10-6-5-0-0-0-0-0-0.html>)

。なお、ダウンロードできない場合には、上記3（2）の期間に、3（1）の場所で配布します。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7年10月9日（木）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 令和7・8年度「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3（1）に同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付してあります「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上送付してください。また、送付後は確認のため担当に電話連絡をしてください。

(2) 質問受付期間

令和7年10月9日（木）から令和7年10月10日（金）午後5時まで

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 88csoumu@city.kawasaki.jp

FAX 044-844-3604

(4) 回答方法

令和7年10月15日（水）午後5時までに本社宛に文書（電子メールまたはFAX）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

- ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。郵送は認めません。
- エ 入札金額は、月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切捨てた額）に賃貸借期間（84か月）を乗じた額で見積もりしてください。なお、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和7年10月20日（月）午後3時
- イ 入札場所 総合教育センター 第2研修室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時

7(2)アに同じ

(5) 開札の場所

7(2)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 支払い方法
賃貸借料は、月額支払いとなります。
- (3) 契約書の作成
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報わさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 本件入札に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。